

令和7年度県民活動提案公募事業実施要領

（趣旨）

第1 この要領は、令和7年度愛媛県森林環境保全基金公募事業費補助金交付要綱（以下「要綱」という。）に規定するもののほか、令和7年度愛媛県森林環境保全基金公募事業募集要領（以下「募集要領」という。）4に規定する県民活動提案公募事業（以下「事業」という。）の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

（事業の採択要件）

第2 知事は、募集要領で選定された事業の中から、要綱第2条で規定する補助対象事業を、下表に掲げる採択要件により予算の範囲内で決定するものとする。

事業の種類	採 択 要 件
森をつくる活動に関する事業	直接、間伐・植栽等の森林整備を実施するもの
木をつかう活動に関する事業	児童等を対象に行われるもので、将来の森づくり活動につながる森林環境教育等の一環として実施されるもの
森とくらす活動に関する事業	間伐・植栽等の“森づくり”活動との連携があるもの

（事業計画の承認）

第3 知事は、事業を採択したときは、予算の範囲内で事業主体に事業計画の承認通知を行うものとする。

2 前項の通知に当たっては、補助対象経費の費目毎の金額を示して通知するものとする。

（補助金交付申請）

第4 事業主体は、要綱第6条第1項に規定する関係書類とは、第3で知事が決定した補助対象経費に見合う県民活動提案公募事業計画書及び収支予算書（募集要領4（2）③イ及びオ）を添えて行うものとする。

2 前項の補助金交付申請書の提出先は、所管地方局森林林業課（募集要領別表②）とし、提出部数は2部とする。

（補助金額）

第5 補助金額は、補助対象経費に要綱第5条に定める補助率を乗じた額とし、千円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

（補助事業の変更承認申請）

第6 要綱第8条に規定する関係書類とは、変更前後の補助対象経費に見合う県民活動提案公募事業計画書及び収支予算書（募集要領4（2）③イ及びオ）とする。

- 2 要綱第8条(3)に規定する軽微な変更とは、県民活動提案公募事業計画書（募集要領4(2)③イ）の事業の内容のうち、事業の目的・ねらいの変更を伴わない事業内容の変更とする。
- 3 変更承認申請書の提出先は、所管地方局森林林業課（募集要領別表②）とし、提出部数は2部とする。

（事業の実施）

第7 事業主体は、事業の実施にあたって、パンフレット、標柱、木工品等に、及びイベント、シンポジウムの場合は会場内等に、森林環境税を活用した事業である旨を必ず表示するものとする。また、事前に放送、報道機関等に情報提供を行うなど、県民参加の森林づくり運動の普及に努めるものとする。

（実績報告等）

第8 要綱第11条第1項に規定する関係書類は、次のものをいい、事業主体は実績報告書に添えて、事業実施年度の3月15日までに、所管地方局森林林業課（募集要領別表②）に2部提出するものとする。

- (1) 事業実績書（別紙1）
- (2) 収支決算書（別紙2）
- (3) 事業実施状況写真
- (4) 支出に関する証拠書類（領収証、請求書等の写し等）
- (5) 消耗品以外の用具器具の購入及び、1個あたりの原材料費等が30万円を超えるものを作成した場合は、用具器具等管理書（募集要領4(2)③カ）

（事業の検査）

第9 事業の検査は、所管地方局長が別に定める検査員が行うものとする。検査員は、県民活動提案公募事業検査確認書（別紙3）により、事業実施の確認を行うものとする。

- 2 前項の確認に際しては、前項に規定する実績報告書及び関係書類等をもとに県民活動提案公募事業実績確認チェック表（別紙4）により行うものとする。

（補助金の額の確定）

第10 要綱第12条に規定する補助金の額の確定とは、交付決定の一部取り消しをするか、又は既に行った交付決定を変更しない旨の意思決定をすることである。

（補助金の概算払）

第11 要綱第15条に規定する関係書類は、概算払請求書内訳書（別紙5）とする。

- 2 前項の概算払請求書の提出先は、所管地方局森林林業課（募集要領別表②）とし、提出部数は2部とする。

附 則

（施行期日）

- 1 この要領は、令和7年4月1日から施行する。

(この要領の失効)

2 この要領は、令和8年3月31日限り、その効力を失う。

(この要領の失効に伴う経過措置)

3 令和8年3月31日以前に交付決定された補助金については、前項の規定にかかわらず、同日後においても、なおその効力を有する。

(別紙1)

事業実績書

事業名	
事業主体	

事業概要及びその効果

活動年月日	活動場所	活動内容				参加人数			
		内 容	樹種 林令	森林整 備面積 (ha)	木材 使用 材積 (m3)	主催者 (スタッフ)	講師・ 作業補助者	一般 参加者	一般参加者の 主な所属
小計									
計						参加者延べ人数 (人)			

注1 用紙の大きさは、A4版とする。

(別紙2)

収支決算書

1 収入の部

費 目	予算額 (円)	決算額(円)	内 訳
補助金額			
自己負担金			
参加費			
合 計			

2 支出の部

区分	費 目	予算額 (円)		決算額 (円)		内訳・経費の説明
		事業経費	うち補助 対象経費	事業経費	うち補助 対象経費	
人的活動経費	賃 金					
	報償費					
	旅 費					
	安全対策費					
	その他					
	小 計					
その他活動経費	需用費					
	役務費					
	委託料					
	使用料及び 賃借料					
	原材料費					
	その他					
	小 計					
合 計						

注1 用紙の大きさは、A4版とする。

2 内訳欄は、明細を記入（必要な場合は別表を添付）すること。

(別紙3)

令和7年度県民活動提案公募事業検査確認書

年 月 日

地方局長 様

所 属

職氏名

印

年 月 日付け愛媛県指令 森第 号で補助金交付決定のあった
このことについて、次のとおり確認しました。

記

1 事業内容

事業主体	事業名	補助対象経費	補助金	備考

2 補助対象経費の内訳

費目	金額	内容

3 検査年月日

年 月 日

4 検査意見

(別紙 4)

令和 7 年度県民活動提案公募事業実績確認チェック表

事業名 :
実施主体 :

チェック内容		適否	備考
1	事業計画書に記載した事業内容と整合しているか	適・ 否	
2	実施状況写真の整備ができているか	適・ 否	
3	支出金額合計の不足はないか	適・ 否	
4	区分毎の支出額の20%を超える増減はないか	適・ 否	
5	補助対象経費の積算単価の上限を超えていないか	適・ 否	
6	支出証拠書類の整備が行われているか	適・ 否	
7	支出時期は適正であるか	適・ 否	
8	補助対象外経費に対する支出はないか	適・ 否	

(別紙 5)

1 概算払請求金額の内訳

費 目	補助対象経費 (交付決定額)	概算払請求額	備 考
計			

2 概算払が必要な理由